

Q22. 課題のあった内容について
<p>・受け入れ側において、最初にニーズが明確にあったの「支援要請」ではなかったため、受け入れ日程や人員が決定してから、どのような仕事をどのようにしてもらうかを決めていく形となった。・原発事故後の当所支援に対しては、「〇〇県の支援はしたいが、〇〇児童相談所だけは困難」との意向が複数あったと聞いている。調整(支援)相手方が、現地の機関(〇〇児相)の状況をどれだけ把握しているかにより、調整への影響が大きいと感じた。</p>
<p>要保護児童を支援するため、同一職員による半年スパンでの派遣を要請したが、2ヶ月スパンの派遣となった。</p>
<p>派遣時期や派遣期間、人数等について、受け入れ側のニーズに合わせた柔軟な対応がなされなかった。</p>
<p>実効性のより高い調査方法として、県児童家庭課と教育庁との連携による調査を提案したが拒否された。児童相談所、県本庁間で、両者の機能、役割に関する認識を整理、共有できなかった。</p>
<p>主管課では業務内容が十分に理解できていない所もあり、細部について説明等を要した。</p>
<p>1週間交代の派遣では、毎回、オリエンテーション等に時間をさく必要が生じた。可能であれば、1ヶ月程度の派遣であれば、受け入れ側としては効率的と思われた。</p>

Q23. 調整をしなかった理由〔その他の内容〕
<p>初動期:通信が途絶えたことから県本庁が厚労省を通じて他自治体と調整を行っている。</p>

Q30. 要請した職種と業務内容が適切であった理由
<p>・児童福祉司等の派遣は、専門職としての避難所における相談業務に適切に対応できる。被災まもない時期の派遣、短期間の支援であり、効率的な業務執行と効果があったと考える。</p>
<p>要請した職種の職員が適切に派遣された。要保護児童を支援するため、同一職員による半年スパンでの派遣を要請したが、2ヶ月スパンの派遣となった。</p>
<p>初動期:2班の派遣を受けた。避難所等が多数存在し、要保護児童の発見等が十分ではなかった。中長期:児童福祉司1名、児童心理司1名の長期派遣の要請に対して、児童福祉司1名のみの派遣となった。また、7ヶ月の派遣で、3人の職員が交代で派遣された。そのうち1名が健康上問題があったので、派遣者として適切ではなかったと考えられる。</p>
<p>要請した職種と人数は概ね適切であったが、派遣時期等について、柔軟な対応がなされなかった。</p>
<p>目的である「孤児」調査を的確に行い、同時に要支援児童の関係者へのコンサルテーション、当所職員へのつなぎ等、適切に業務を遂行していた。</p>
<p>児童相談所の支援のために児相職員が支援していただいたことは適切と言える。</p>
<p>被災地の孤児等の確認、避難所訪問等時の相談活動等で必要とされた児童相談所業務を行っていただいた。</p>
<p>・震災にともなう子どもの心のケアと、併せて要保護児童の調整を実施したことから、原則として児童福祉司と児童心理司をペアで保育所等に派遣したことは、効果的であったと思われた。</p>

Q34. 支援の場所について [その他の内容]

学校・保育所

幼稚園

学校

市町村・学校

学校

Q35-2. 主な担当業務の分量について [その他の内容]

避難所等の巡回等に限定

Q35-3. 支援業務の種類について [その他の内容]

避難所、学校等の訪問による「孤児・遺児等要保護児童調査」「児童の急性ストレス症状への対応啓発」等

被災関係情報のデータ入力

震災に伴う市町村支援

Q36	Q37. 支援の成果についての内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・当所はスタッフが少人数であったため、支援職員の協力で多くの避難所、学校、児童福祉施設等の訪問ができた。 ・支援のあった分、内勤職員による電話での要保護児童調査等もスピーディに行うことができた。
1	<p>早期に要保護児童の実態が把握できた。 要保護児童の実態把握が進み、里親委託等により養育環境整備が早期に図られた。</p>
1	<ul style="list-style-type: none"> ・初動期：避難所等において、要保護児童の把握と情報収集を行った。非常に重要な業務であった。 ・中長期：被災遺児の状況把握等に特化して業務を行っていただいた。市町村との連携により、被災遺児名簿の精度を高めた。また、被災孤児・遺児の状況把握については、学校等を訪問して職員からの聴取等、間接的な手法で行った。また、県福祉事務所が市町村と行った一人親家庭支援のための家庭訪問に同行し、遺児家庭の状況把握に努めた。
1	<p>各都道府県からの児童相談所職員の支援により、震災関連業務を円滑に実施できた。</p>
1	<p>児童の安否確認、孤児の把握等が早急に必要な中でスタッフ不足したが、支援により、これらの活動を進めることができた。 一方で、被害のない地域からの相談は通常通り出てきたが、被災地支援で抜けた業務を補ってもらうことができた。</p>
1	<ul style="list-style-type: none"> ・震災にともなう孤児や遺児などの震災要保護児童の調査と支援 ・震災による心のケアを要する児童や保育所職員等支援者に対する支援
2	<p>管内の被災状況により、「孤児」が親族等からはぐれて単独で避難所に滞在しているということは、当初から想定しにくかったが、支援を受けての巡回活動の中では、親族に養育されている児童も含め「孤児」は発生していないことが確認された。その後確認された「孤児」はいずれも太平洋岸から、管内の仮設住宅、親戚宅に転入したもので、元の管轄児相ですでに把握していたケースである。</p>
2	<p>〇〇児童相談所管内は津波の被害もなく、孤児調査は不要と思われたが、避難所では原子力災害による避難民が数日おきに入れ替わり、調査対象が日々変化する中で、孤児調査を行い続け、結局孤児はいないということを証明したことはある程度成果があったものと思われる。</p>

「Q36. 支援の成果について」の選択肢番号

1. 成果があった
2. 少し成果があった
3. 成果はあまりなかった
4. 成果がなかった

Q38	Q39. 支援の課題についての内容
1	日々変動の激しい避難所を個別に訪問する手法での「孤児調査」を、児童相談所が直接行うことに疑問を感じた。極めて非効率的であり、短期間ではあっても受け入れには多大な労力を要した。(県、及び他都道府県の支援を受けた)市町村による住民の安否と所在確認作業と、避難所の支援スタッフ等によって把握された要保護・要支援児童に関する情報を的確に吸い上げるシステムの構築が必要と思われる。被災が甚大で、そうした相談に従前の体制で対応できない場合は、他県からの支援を要請することになるが、そうした場合でも、短期に入れ替わる人員にどんな支援を求めるか、受け入れ側児相の通常業務に支障のない体制は組めるのか、吟味する必要がある。
2	・初動の段階では、避難所等を訪問しての要保護児童の情報収集が中心。支援は、3日間、5日間と短期間で継続的な支援が望まれた。また、派遣チーム数も2と少なく、現地ニーズに合致しなかった。・その後、長期の派遣を希望し、1つの県から7ヶ月の長期派遣支援を得た。・宿泊場所の確保が大変であった。ユニセフからの支援により民間アパートの借上げを行った。被災地でのアパート探しは大変であった。・業務を被災遺児名簿の管理と被災遺児の状況把握等に特化し、一人でも動けるようにした。
2	派遣時期や派遣期間、人数等について、受け入れ側のニーズに合わせた柔軟な対応がなされなかった。
2	支援の受入の際には、支援業務内容の整理選定や現場とのコーディネート、道案内等、通常業務と並行して実施せねばならず、今回支援業務をかなり絞ったにもかかわらず、相当の負担となった。児相は日ごろから人員不足であり、震災時は様々な調査業務等を任せられたが、県民の安全を守る上で何が本当の被災地支援となるか、現地対策本部のような機関が窓口になり、検討するべきではないかと感じられた。
2	支援する側が動きやすいように、担当業務内容をもっと整理する必要がある。他児童相談所に入れなかった地域に支援に入ったが、地域の状況が分からないこともあり、支援に入った方にも迷惑をかけたところもあったと思われる。(極力地域が分かる職員も一緒に動くように所内のスタッフも調整した)
2	・連休や夏休みなど、派遣期間によっては、巡回先や支援活動も限られ、事前に連絡しておいた業務と異なることもあった。・派遣開始時期がもう少し早ければ、震災孤児等要保護児童の把握が早期に終了していた可能性がある。

「Q38. 支援の課題について」の選択肢番号

1. 課題があった
2. 少し課題があった
3. あまり課題はなかった
4. 課題はなかつ

Q40. 被災によって行うことになった業務外の業務のうち、児童相談所以外の機関が行った方が適切だったと思われる業務

業務外の業務	誰(どの機関)がするのが適切か
1. 住民の安否確認	市町村(2件)／避難所開設者
2. 住民台帳の作成、確認	市町村
3. 施設入所児童の安否確認	
4. 児童の心理的不安の払拭	学校・保育所等児童の日中活動の場
5. 保護者の心理的不安の払拭	学校・保育所等児童の日中活動の場
6. 避難所のサポート	市町村
7. 避難所等への巡回相談	市町村／市町村を含め様々な機関が必要／保健師、支援・生活情報を集約している支援員(+医師)で構成された支援チーム
8. その他	震災によって行うことになった業務外の業務はなかった。／各種支援が入るが、心の相談、生活相談等が総合的にできる体制を早い段階で作る必要があった。

厚生労働科学研究「災害時における児童福祉職員の
派遣システム及び児相福祉活動に関する研究」

～東日本大震災への取り組みを踏まえた児童相談所職員の活動についての研究～

B. 支援側用調査報告書

Q1-①. 実人数

	件数	3人以下	4～6人	7～9人	10～12人	13～15人	16～19人	20人以上	無回答	平均
合計	106 100.0	91 85.8	6 5.7	4 3.8	2 1.9	1 0.9	2 1.9	-	-	2.6

Q1-②. 延べ人数

	件数	1人	2人	3～5人	6～9人	10～29人	30～99人	100人以上	無回答	平均
合計	106 100.0	42 39.6	23 21.7	13 12.3	7 6.6	9 8.5	4 3.8	2 1.9	6 5.7	9.1

Q2. 職員の職種について

	件数	児童福祉司	児童心理司	医師	保健師	保育士	児童指導員	事務職	その他	無回答
合計	106 100.0	60 56.6	76 71.7	2 1.9	10 9.4	-	4 3.8	8 7.5	4 3.8	-

Q3-①. 派遣日数

	件数	1～4日	5～9日	10～29日	30～49日	50～99日	100～199日	200日以上	無回答	平均
合計	106 100.0	9 8.5	61 57.5	15 14.2	7 6.6	6 5.7	-	2 1.9	6 5.7	19.0

Q3-②-2. 継続中の派遣日数

	件数	2カ月以下	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月以上	無回答	平均
合計	106 100.0	2 1.9	1 0.9	-	-	1 0.9	1 0.9	3 2.8	98 92.5	5.5

ケース① Q4-1. 対象児童について

	件数	一時保護	委託一時保護	里親委託	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	児童自立援助事業	知的障害児施設	肢体不自由児施設
合計	106 100.0	3 2.8	-	9 8.5	-	2 1.9	-	-	-	-	1 0.9

	重症心身障害児施設	盲ろうあ児施設	自閉症児施設	母子生活支援施設	その他	無回答
	1 0.9	-	-	-	33 31.1	65 61.3

ケース① Q4-2. 支援内容（業務）の割り当てについて

	件数	被災児童相談所の職員と組む業務	単独で行う業務	無回答
合計	106 100.0	23 21.7	23 21.7	60 56.6

ケース① Q4-3. 主な担当業務の分量

	件数	ほぼ同等の質・量	軽量はほぼ同等、質は減	被災児童相談所の職員の一部業務負担	主担当業務はない	その他	無回答
合計	106 100.0	10 9.4	4 3.8	19 17.9	4 3.8	8 7.5	61 57.5

ケース① Q4-4. 支援業務の種類について

	件数	福祉系のソーシャル	心理系のソーシャル	面談を伴わない相談業務	児童相談所内での対応	一時保護所での児童対応、健康管理等	児童、保護者の安否確認	情報収集、関係機関との連絡調整	事務作業（児童相談所の業務）	事務作業（庶務、電話取り次ぎ等）	避難所、在宅、学校などへの巡回相談
合計	106 100.0	15 14.2	15 14.2	2 1.9	2 1.9	2 1.9	12 11.3	17 16.0	3 2.8	-	24 22.6

	託児・保育	避難所の整理、支援	その他	無回答
	5 4.7	2 1.9	5 4.7	61 57.5

ケース② Q4-1. 対象児童について

	件数	一時保護	委託一時保護	里親委託	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	児童自立援助事業	知的障害児施設	肢体不自由児施設
合計	106 100.0	-	-	1 0.9	-	1 0.9	-	-	-	-	-

	重症心身障害児施設	盲ろうあ児施設	自閉症児施設	母子生活支援施設	その他	無回答
	-	-	-	-	4 3.8	102 96.2

ケース② Q4-2. 支援内容（業務）の割り当てについて

	件数	被災児童相談所の職員と組む業務	単独で行う業務	無回答
合計	106 100.0	3 2.8	2 1.9	101 95.3

ケース② Q4-3. 主な担当業務の分量

	件数	ほぼ同等の質・量	軽減はほぼ同等、質は	被災児童相談所の職員の一部業務負担	主担当業務はない	その他	無回答
合計	106 100.0	-	-	4 3.8	-	1 0.9	101 95.3

ケース② Q4-4. 支援業務の種類について

	件数	福祉系のソーシャル	心理系のソーシャル	面談を伴わない相談業務	児童相談所内でのケース児童への対応	一時保護所での児童対応、健康管理等	児童、保護者の安否確認	情報収集、関係機関との連絡調整	事務作業（児童相談所の業務）	事務作業（庶務、電話取り次ぎ等）	避難所、在宅、学校などへの巡回相談
合計	106 100.0	1 0.9	2 1.9	1 0.9	-	-	-	2 1.9	-	-	2 1.9

	託児・保育	避難所の整理、支援	その他	無回答
	1 0.9	-	2 1.9	101 95.3

ケース③ Q4-1. 対象児童について

件数	一時保護	委託一時保護	里親委託	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	児童自立援助事業	知的障害児施設	肢体不自由児施設
合計	106 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

重症心身障害児施設	盲ろうあ児施設	自閉症児施設	母子生活支援施設	その他	無回答
-	-	-	-	2 1.9	104 98.1

ケース③ Q4-2. 支援内容（業務）の割り当てについて

件数	被災児童相談所の職員と組む業務	単独で行う業務	無回答
合計	106 100.0	3 2.8	103 97.2

ケース③ Q4-3. 主な担当業務の分量

件数	ほぼ同等の質・量	軽量はほぼ同等、質は	被災児童相談所の職員の一部業務負担	主担当業務はない	その他	無回答
合計	106 100.0	-	-	3 2.8	1 0.9	102 96.2

ケース③ Q4-4. 支援業務の種類について

件数	福祉系のソーシャル	心理系のソーシャル	面談を伴わない相談業務	児童相談所内での対応	一時保護所での児童対応、健康管理等	児童、保護者の安否確認	情報収集、関係機関との連絡調整	事務作業（児童相談所の業務）	事務作業（庶務、電話取り次ぎ等）	避難所、在宅、学校などへの巡回相談	
合計	106 100.0	1 0.9	2 1.9	-	-	-	1 0.9	1 0.9	-	1 0.9	3 2.8

託児・保育	避難所の整理、支援	その他	無回答
-	-	1 0.9	102 96.2

ケース① Q5-1. 対象児童の把握（情報入手）の方法について

	件数	談話や来所による相	告や送致	関係機関等からの通	避難所の巡回等	市町村の巡回等	教育庁への訪問	学校への訪問	その他	無回答
合計	106 100.0	5 4.7	3 2.8	50 47.2	20 18.9	6 5.7	22 20.8	19 17.9	44 41.5	

ケース① Q5-2. 対象児童のニーズ把握について

	件数	面児童、保護者等への	の児童、保護者等からの電話等	他機関からの情報	その他	無回答
合計	106 100.0	37 34.9	4 3.8	36 34.0	15 14.2	45 42.5

ケース① Q5-3. 社会資源の把握や活用について

	件数	提供されたリスト等	児童相談所職員に聞	自主的に開拓	その他	無回答
合計	106 100.0	38 35.8	45 42.5	4 3.8	5 4.7	46 43.4

ケース① Q5-4. 従来システムとの調整について

	件数	必要	やや必要	あまり必要なし	必要なし	無回答
合計	106 100.0	18 17.0	18 17.0	17 16.0	7 6.6	46 43.4

ケース① Q5-5. 支援の方法について

	件数	主として実施	主として被災側職員	共同で実施	その他	無回答
合計	106 100.0	17 16.0	17 16.0	34 32.1	3 2.8	46 43.4

ケース② Q5-1. 対象児童の把握（情報入手）の方法について

	件数	談話や来所による相	告や送致	関係機関等からの通	避難所の巡回等	市町村の巡回等	教育庁への訪問	学校への訪問	その他	無回答
合計	106 100.0	2 1.9	-	5 4.7	1 0.9	-	2 1.9	2 1.9	99 93.4	

ケース② Q5-2. 対象児童のニーズ把握について

	件数	面接児童、保護者等への	児童の電話等、保護者等から	他機関からの情報	その他	無回答
合計	106 100.0	6 5.7	1 0.9	3 2.8	2 1.9	99 93.4

ケース② Q5-3. 社会資源の把握や活用について

	件数	提供されたリスト等	児童相談所職員に聞いて	自主的に開拓	その他	無回答
合計	106 100.0	4 3.8	7 6.6	-	1 0.9	99 93.4

ケース② Q5-4. 従来システムとの調整について

	件数	必要	やや必要	あまり必要なし	必要なし	無回答
合計	106 100.0	1 0.9	3 2.8	2 1.9	1 0.9	99 93.4

ケース② Q5-5. 支援の方法について

	件数	主として実施	主として被災側職員	共同で実施	その他	無回答
合計	106 100.0	2 1.9	2 1.9	3 2.8	-	99 93.4

ケース③ Q5-1. 対象児童の把握（情報入手）の方法について

	件数	談話や来所による相	関係機関等からの通	避難所の巡回等	市町村の巡回等	教育庁への訪問	学校への訪問	その他	無回答
合計	106 100.0	1 0.9	1 0.9	2 1.9	-	-	-	-	104 98.1

ケース③ Q5-2. 対象児童のニーズ把握について

	件数	面接児童、保護者等への	児童の電話等、保護者等から	他機関からの情報	その他	無回答
合計	106 100.0	2 1.9	-	-	-	104 98.1

ケース③ Q5-3. 社会資源の把握や活用について

	件数	提供されたリスト等	児童相談所職員に聞いて	自主的に開拓	その他	無回答
合計	106 100.0	1 0.9	2 1.9	-	1 0.9	104 98.1

ケース③ Q5-4. 従来システムとの調整について

	件数	必要	やや必要	あまり必要なし	必要なし	無回答
合計	106 100.0	-	1 0.9	1 0.9	-	104 98.1

ケース③ Q5-5. 支援の方法について

	件数	主として実施 で実施側職員	主として被災側職員 で実施	共同で実施	その他	無回答
合計	106 100.0	-	1 0.9	1 0.9	-	104 98.1

ケース① Q6-1. 対象児童について

	件数	在宅児童	自主避難児童	疎開児童	その他	無回答
合計	106 100.0	24 22.6	12 11.3	2 1.9	10 9.4	58 54.7

ケース① Q6-2. 支援の内容について

	件数	相談対応	託児や保育支援	学習支援	グループワーク	その他	無回答
合計	106 100.0	34 32.1	6 5.7	-	-	21 19.8	55 51.9

ケース① Q6-3. 支援の方法について

	件数	児童相談所スタッフとして	特定保健師や団体の保育士として	ボランティアとして	市町村のスタッフとして	その他	無回答
合計	106 100.0	43 40.6	1 0.9	1 0.9	3 2.8	8 7.5	55 51.9

ケース② Q6-1. 対象児童について

	件数	在宅児童	自主避難児童	疎開児童	その他	無回答
合計	106 100.0	3 2.8	5 4.7	1 0.9	1 0.9	96 90.6

ケース② Q6-2. 支援の内容について

	件数	相談対応	託児や保育支援	学習支援	グループワーク	その他	無回答
合計	106 100.0	6 5.7	1 0.9	-	1 0.9	3 2.8	97 91.5

ケース② Q6-3. 支援の方法について

	件数	児童相談所スタッフとして	特定団体の保育士や保健師として	ボランティアとして	市町村のスタッフとして	その他	無回答
合計	106 100.0	7 6.6	-	-	-	2 1.9	97 91.5

ケース③ Q6-1. 対象児童について

	件数	在宅児童	自主避難児童	疎開児童	その他	無回答
合計	106 100.0	-	1 0.9	-	-	105 99.1

ケース③ Q6-2. 支援の内容について

	件数	相談対応	託児や保育支援	学習支援	グループワーク	その他	無回答
合計	106 100.0	1 0.9	-	-	-	-	105 99.1

ケース③ Q6-3. 支援の方法について

	件数	児童相談所スタッフとして	特定団体の保育士や保健師として	ボランティアとして	市町村のスタッフとして	その他	無回答
合計	106 100.0	-	-	-	-	1 0.9	105 99.1

ケース① Q7-1. 支援の対象について

	件数	関係機関	地域住民	その他	無回答
合計	106 100.0	37 34.9	28 26.4	6 5.7	54 50.9

ケース① Q7-2. 支援の内容について

	件数	相談援助	窓口対応	連絡調整	介助、手伝いなど	ボランティア的人手として	その他	無回答
合計	106 100.0	36 34.0	4 3.8	16 15.1	2 1.9	4 3.8	16 15.1	54 50.9

ケース① Q7-3. 支援の方法について

	件数	と児童相談所スタッフとして	有資格の保育士や保健師として	ボランティアとして	その他	無回答
合計	106 100.0	30 28.3	6 5.7	4 3.8	16 15.1	55 51.9

ケース② Q7-1. 支援の対象について

	件数	関係機関	地域住民	その他	無回答
合計	106 100.0	3 2.8	10 9.4	1 0.9	94 88.7

ケース② Q7-2. 支援の内容について

	件数	相談援助	窓口対応	連絡調整	介助、手伝いなど	ボランティア的人手として	その他	無回答
合計	106 100.0	7 6.6	2 1.9	2 1.9	3 2.8	-	5 4.7	94 88.7

ケース② Q7-3. 支援の方法について

	件数	と児童相談所スタッフとして	有資格の保育士や保健師として	ボランティアとして	その他	無回答
合計	106 100.0	4 3.8	2 1.9	-	6 5.7	94 88.7

ケース③ Q7-1. 支援の対象について

	件数	関係機関	地域住民	その他	無回答
合計	106 100.0	2 1.9	3 2.8	1 0.9	102 96.2

ケース③ Q7-2. 支援の内容について

	件数	相談援助	窓口対応	連絡調整	介助、手伝いなど	ボランティア的人手として	その他	無回答
合計	106 100.0	3 2.8	-	3 2.8	-	-	1 0.9	102 96.2

ケース③ Q7-3. 支援の方法について

	件数	と児童相談所スタッフ	有資格の保育士や保健師として	ボランティアとして	その他	無回答
合計	106 100.0	1 0.9	1 0.9	-	2 1.9	102 96.2

Q8-①. インケア児童に関して

	件数	合致していた	まあ合致していた	あまたり合致していなかった	まったく合致していなかった	無回答
合計	106 100.0	18 17.0	14 13.2	7 6.6	-	67 63.2

Q8-②. 新規ケース児童に関して

	件数	合致していた	まあ合致していた	あまたり合致していなかった	まったく合致していなかった	無回答
合計	106 100.0	32 30.2	21 19.8	7 6.6	1 0.9	45 42.5

Q8-③. ①②以外の児童に関して

	件数	合致していた	まあ合致していた	あまたり合致していなかった	まったく合致していなかった	無回答
合計	106 100.0	29 27.4	18 17.0	5 4.7	-	54 50.9

Q8-④. ①②③以外の業務に関して

	件数	合致していた	まあ合致していた	あまり合致していなかった	まったく合致していなかった	無回答
合計	106 100.0	21 19.8	23 21.7	9 8.5	-	53 50.0

Q9. どのような機能を期待されておりましたか

	件数	児童福祉に関する専門性	一般的行政支援として	ボランティア的人手として	その他	無回答
合計	106 100.0	79 74.5	20 18.9	14 13.2	15 14.2	15 14.2

Q10-①. インケア児童に関して

	件数	成果があった	少し成果があった	成果はあまりなかった	成果がなかった	無回答
合計	106 100.0	13 12.3	16 15.1	10 9.4	3 2.8	64 60.4

Q10-②. 新規ケース児童に関して

	件数	成果があった	少し成果があった	成果はあまりなかった	成果がなかった	無回答
合計	106 100.0	18 17.0	34 32.1	7 6.6	1 0.9	46 43.4

Q10-③. ①②以外の児童に関して

	件数	成果があった	少し成果があった	成果はあまりなかった	成果がなかった	無回答
合計	106 100.0	20 18.9	26 24.5	6 5.7	1 0.9	53 50.0

Q10-④. ①②③以外の業務に関して

	件数	成果があった	少し成果があった	成果はあまりなかった	成果がなかった	無回答
合計	106 100.0	17 16.0	21 19.8	6 5.7	3 2.8	59 55.7

Q11. Q10の①～③において、あまり成果を得られなかった理由

	件数	派遣期間	児童相談所職員関係	児童との関係	情報不足	職種の違い	業務内容の違い	自分と職員の仕事の仕方が違っていた	その他	無回答
合計	106 100.0	34 32.1	2 1.9	12 11.3	23 21.7	7 6.6	-	1 0.9	14 13.2	60 56.6

Q12-①. インケア児童に関して

	件数	課題があった	やや課題があった	あまり課題はなかった	課題はなかった	無回答
合計	106 100.0	6 5.7	11 10.4	15 14.2	6 5.7	68 64.2

Q12-②. 新規ケース児童に関して

	件数	課題があった	やや課題があった	あまり課題はなかった	課題はなかった	無回答
合計	106 100.0	16 15.1	23 21.7	11 10.4	10 9.4	46 43.4

Q12-③. ①②以外の児童に関して

	件数	課題があった	やや課題があった	あまり課題はなかった	課題はなかった	無回答
合計	106 100.0	8 7.5	18 17.0	13 12.3	9 8.5	58 54.7

Q12-④. ①②③以外の業務に関して

	件数	課題があった	やや課題があった	あまり課題はなかった	課題はなかった	無回答
合計	106 100.0	13 12.3	17 16.0	11 10.4	9 8.5	56 52.8

Q13. 支援業務に必要な情報等の入手状況に対する支援有無

	件数	あ	ない	無
合計	106 100.0	48 45.3	45 42.5	13 12.3

Q15. 被災側児童相談所からみての支援不足状況有無

	件数	あ る	な い	無 回 答
合計	106 100.0	20 18.9	24 22.6	62 58.5

Q17. 派遣される者からみての支援不足状況有無

	件数	あ る	な い	無 回 答
合計	106 100.0	40 37.7	42 39.6	24 22.6

Q19. 支援の決定方法について

	件数	が厚生労働省から要請	定自治体が自主的に決	で他の自治体との関係	無 回 答
合計	106 100.0	80 75.5	10 9.4	5 4.7	11 10.4

Q20. 厚生労働省からの支援要請以外の理由で、支援を決定した理由

Q19. 支援の決定方法について…自治体が自主的に決定、他の自治体との関係で決定

	件数	あ被災地から要請が	な被災前結から防いた協定	自発的に決定した	無 回 答
合計	15 100.0	11 73.3	-	2 13.3	2 13.3

Q2. 職員の職種について [その他の内容]
運転士
管理職(次長)
児童相談課長、女性相談課長
スクールカウンセラー